

# 【参考】防災教育支援事業の公募・実施内容

## 1. 公募課題の枠組（選択）

各地域の取組の状況を踏まえ、以下の2つの枠組により提案を公募する。

**A: 防災教育支援の高度化と普及**

**B: 防災教育支援の体制作りと実践**

（Aは既に積極的かつ先進的な取組が行われている地域、Bは必ずしもそうした取組が行われていない地域）

## 2. 個別テーマの内容

下記の個別テーマ①～④を実施する。①～③は必須、④は任意とする。

※①から③に当てはまらない取組について、「防災教育支援に関する懇談会中間とりまとめ」の趣旨を逸脱しない範囲で④による実施を認める。

### ①: 防災科学技術教育関連教材の作成

過去の災害の資料や映像、各種シミュレーション等、リアリティを持ち、科学的に根拠のある防災科学技術の研究成果等を盛り込んだ防災教育のための副読本、ビデオ等視聴覚教材、実験教材等を作成する。

### ②: 学校の教職員等を対象とした研修カリキュラムの開発・実施

学校の教職員（特に初任者や学校の管理者）や地域の防災リーダー等を対象として、必要な知識の理解等を目的とした研修方法を考案し、実施する。

### ③: 実践的な防災教育プログラムの開発・実施

年齢や地域等に応じて身に付けるべき防災知識等を体系化した、現行の学習指導要領の中で対応することが可能な実践的な防災教育プログラム等を開発し、実施する。

### ④: その他、地域の実情に応じた先進的な取組の実施

地域の実情を踏まえ、個別テーマ①～③の取組が既にある程度実施されている場合等において、情報提供や相談窓口の設置等、個別テーマ①～③にない地域独自の取組を実施する。

### 3. 実施内容（共通）

#### ○：地域報告会の開催

各地域において、個別テーマ①～③（場合によっては④）において実施した内容を、事業関係者及び学校、地域住民等を対象に広く紹介・普及を図る場を設ける。

実施時期：各年度末　実施場所：各地域

#### ○：中間報告会・最終報告会の開催

事業の進捗状況について選定委員会に報告し、評価・助言等を得る機会を各年度2回設ける。

実施時期：中間報告会は10～11月頃、最終報告会は3月頃　実施場所：東京（予定）

### 4. 応募可能な主体

#### ○：国内の法人

地方公共団体、国立大学法人、学校法人、独立行政法人、株式会社、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人　等

応募に当たっては次ページの実施スキームを設けることを条件とする。また、応募可能な主体には一定の制限があるので、公募要領を参照すること。

#### ○：本研究開発のために設置される任意団体

複数の法人や個人により構成される研究開発団体　等

### 5. 実施期間・金額等

#### A：防災教育支援の高度化と普及

原則2年※1、年間300万円上限※2

#### B：防災教育支援の体制作りと実践

原則2年※1、1年延長有※3、年間300万円上限※2

※1：各年度に中間・最終報告を実施し、継続の可否を検討

※2：金額は上限額であり、実際の金額は提案内容による

※3：2年目の中間報告時に、実施期間終了後の取組について優れた提案がなされた場合等は、1年に限り延長を認める

# 防災教育支援事業の実施スキーム

